

## 医療法人佐田厚生会 佐田病院 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 小学校就学前までの子を持つ職員が希望する場合の短時間勤務制度を導入する。

< 対策 >

平成 23 年 4 月 ~ 社員のニーズの把握、検討開始

平成 24 年 4 月 ~ 制度導入

平成 24 年 7 月 ~ 社内メールと掲示板による社員への短時間勤務制度の周知

目標 2 : 出産、育児、介護等を理由に退職した従業員の再雇用制度を作る。

< 対策 >

平成 23 年 4 月 ~ 社員のニーズの把握、検討開始

平成 24 年 4 月 ~ 制度導入

平成 24 年 7 月 ~ 社内メールと掲示板による社員への再雇用制度の周知

目標 3 : 育児と仕事とを両立しやすくするため院内保育所を設置する。

< 対策 >

平成 22 年 11 月 ~ 検討開始

平成 23 年 6 月 設置予定

目標 4 : 男性も希望すれば育児休暇を取得できるような制度を導入する。

< 対策 >

平成 23 年 4 月 ~ 社員のニーズの把握、検討開始

平成 24 年 4 月 ~ 制度導入

平成 24 年 7 月 ~ 社内メールと掲示板による社員への制度の周知

目標 5 : 職員の平均所定外労働時間を、一人当たり年 300 時間未満とする。

< 対策 >

平成 23 年 4 月 ~ 検討開始、原因分析

平成 24 年 4 月 ~ 社内メールによる社員への周知、計画実行